

日 時：令和4年6月9日(木)13:30

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、副市長、政策推進室長、総務部長、地域振興部長、建設部長、福祉部長、教育次長、財政課長、観光交流課長、政策推進室長補佐、秘書係長、政策推進室主任

取材者：テレビ岩手、読売新聞社、岩手日報社、岩手放送、東海新報社、岩手めんこいテレビ、毎日新聞社、河北新報社、NHK (敬称略、順不同)

市長挨拶

本日はお集まりいただきありがとうございます。

メディアの皆様方には日頃から大変お世話になっております。

さて、私はこれまで、『交流人口の拡大』をずっと言っていました。

4月に開催した花火大会は、残念ながらかなりひどい雨の中での開催となりましたが、多くの方々にお運びいただき、だんだんこのイベントも定着してきたと感じているところです。

GWにも大勢の方々に陸前高田市に足を運んでいただきました。

先日は、12年越しの楽天イーグルス戦が奇跡の一本松球場で行われ、3,000人を超える市民の皆様、ファンの皆様にお集まりいただき熱い声援を送っていただきました。おそらく、中には、初めて球場に足を向けてくださった方もいるのではと思います。少しずつ少しずつ、良い方向に行っているかなと考えているところであります。

今年の秋には、きょうされんの全国大会が開催されます。私も実行委員長という立場ですので、今、鋭意、きょうされんの皆さんと相談をしながら、陸前高田らしい大会にしたいとやっているところです。

来年には全国植樹祭が開催されます。先日、滋賀県で開催された今年の全国植樹祭に出席してまいりましたが、残念ながらコロナの影響で天皇皇后両陛下はお越しにはなれずリモートでのご参加でしたが、素晴らしい式典でありました。

規模で申しますと、滋賀は1,000人規模、当市開催である来年は6,000人規模というお話を伺ってます。県主催でありますけれども陸前高田市は開催地としてしっかり取り組んで参りたいと考えております。

いろいろ盛りだくさんのイベントを控えています。引き続き交流人口の拡大そしてノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりといったところを、もう少し具現化してまいりたいと思っております。

今日は、6月定例会を控えた記者会見ということでどうぞよろしく願いいたします。

会見項目

(1) 令和4年第2回市議会定例会について

総務部長)

令和4年第2回市議会定例会について、総務部長よりご説明いたします。
会期につきましては、6月10日から6月21日までの12日間で、
一般質問通告件名につきましては、8名から通告を受けております。
提出案件であります、報告が5件、提出議案が17件であります。

案件の内容につきましてご説明をいたします。
はじめに報告であります。

報告第1号は、横田地区宿舎跡地農地復旧工事の変更請負契約に関する専決処分の報告であります。

報告第2号から報告第5号までは、令和3年度内に事業が完了できなかったことに伴う繰越明許費及び事故繰越の報告であります。

次に提出議案であります。

議案第1号から議案第5号は、それぞれ「令和3年度の補正予算」及び「条例の一部改正」に係る専決処分についてであります。

議案第6号は「固定資産評価員の選任について」であります、固定資産評価員を選任しようとして議会の同意を求めるものであります。

議案第7号は「財産の取得について」であります、高規格救急自動車を買入れようとするものであります。

議案第8号は「陸前高田市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」であります、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除等を定める省令の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第9号は「陸前高田市国民健康保険税条例及び陸前高田市介護保険条例の一部を改正する条例」であります、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税及び介護保険料の減免を実施しようとするものであります。

議案第10号は「陸前高田市市営住宅条例の一部を改正する条例」であります。市営住宅の入居者の資格に係る要件を緩和しようとするものであります。

議案第11号は「陸前高田市道路占用料条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例」であります。道路占用料を改定しようとするものであります。

議案第12号は「陸前高田市立博物館条例の一部を改正する条例」であります。市立博物館の整備に伴い所要の改正をしようとするものであります。

議案第13号は「令和4年度陸前高田市一般会計補正予算（第1号）」についてであります。

（資料2、補正予算説明書の1ページをお開き願います。）

一般会計補正予算（第1号）の内容であります。新型コロナウイルス感染症対策子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,294万2千円を追加し、総額をそれぞれ170億2,894万2千円とするものであります。

次に、議案第14号は「令和4年度陸前高田市一般会計補正予算（第2号）」についてであります。（補正予算説明書の3ページをお開き願います。）

一般会計補正予算（第2号）の内容であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業費、人口定住増加対策推進事業費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費及び人件費等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,858万円を追加し、総額をそれぞれ172億6,752万2千円とするものであります。

事業の主な内容につきましては、補正予算説明書の4ページ以降に記載しておりますので参照願います。

議案第15号から議案第17号までは「国民健康保険特別会計」から「水道事業会計」までの補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

以上で「令和4年第2回市議会定例会」についての説明を終わります。

【質疑】

質 問)

補正資料の7頁について、新型コロナウイルス感染症対策地域経済活性化支援事業費（コロナ）の主な内容の説明を。プレミアム商品券がこの中に入っているか。やるのであればどんな内容か。

地域振興部長)

主な内容のうちの3つめ、市内消費拡大支援支援事業補助金の5,550万円がプレミアム商品券に対する補正となる。

これまで、2年度、3年度と行ってきたが、今回、補正による地域商品券発行での地域消費拡大事業を行う。これは本事業を実施する陸前高田市商工会に対する補助金を交付するもの。

内容について、プレミアム率が50%、7,500円分の商品券を5,000円で販売、セット数については、1万7,000セットの販売を予定。開始時期等について、陸前高田商工会さんと詳細を今後詰めていく。

質 問)

追悼施設の刻銘追加手数料について、何人分がいつ頃、どういう形での追加か。もう既に追加のものか。

建設部長)

令和4年3月に施設が完成し、3月11日に皆様に足を運んでいただいたところ。

その後新聞やニュースをご覧になった方から刻銘の追加申出等があり、ご希望に沿う形で今回20人分を計上した。

基本的には12月までの申請分を翌年の3月末までに刻銘を終えることとしたい。

質 問)

燃料価格高騰の対策が何点かあるが、事業費の合計と事業数は。

政策推進室長)

事業費の合計は、1,188万6千円。

地域振興部長)

分野は、農業分野、漁業分野、そして運輸・交通関係の3事業である。

質 問)

運輸・交通業燃料価格高騰対策事業は、具体的な想定はバスや交通関係の事業者か。

地域振興部長)

燃料高騰価格対策事業補助金について、先般、県で先に交通事業者や運輸事業者に対する補助金が県議会で予算議決されたが、同様に協調したかたちで補助を考えている。対象は、バス、タクシー等。

質 問)

コロナで被害を受けている交通事業者の補助の一環ということか。また、燃料高騰

によるものもということによろしいか。

地域振興部長)

おっしゃる通り。

コロナ、それから原油高ということがございますので影響が出ている事業者に対し考えている。

質 問)

事故繰越の内容はどんなものか。

建設部長)

今回の事故繰越の部分は詔石橋の災害復旧に伴う事故繰越。

令和3年度に繰越事業でやらせていただきましたが、諸事情により、どうしても3月末までに完了できず令和4年度に事故繰越をさせていただきました。

今回の詔石橋の復旧にあたっては災害復旧事業と道路整備事業を合わせて事業を行っているので、その2本が事故繰越の扱いとなっている。

質 問)

博物館のところで206万6千円の費用が計上されているが、これはどういったものか。また、議案12号の博物館条例の改正の内容は。

教育次長)

予算について、市立博物館の被災資料の修復・保管事業であり、これまで国の国庫補助金を受けながら作業を進めてきたところだが、今回も国の補助金額が決定したため差額分を増額補正し、被災文化財資料の修復に係る経費とするもの。

博物館条例の一部改正について、区画整理に伴う住所、所在事務所の変更と、観覧料の改正。

質 問)

先述の予算について、予算措置に絡むもので新たに資料修復するものでないという理解でよろしいか。

教育次長)

資料修復について、当初予算での一定量を着手としており、今回の補助金の増額に伴い修復の量を増やすもの。

(1) 令和4年6月から8月までの行事予定について

担当者)

政策推進室長からご説明をいたします。

(資料3をご覧ください。)

7月16日(土)、17日(日)にフレスコボールリクゼンタカタカップ2022が

高田松原海水浴場で開催される。(2頁に詳細を記載。)雨天の場合は18日(月)の予備日開催。ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくりの理念を実現するとともに心と体の健康づくりを図ることを目的に開催される。フレスコボールは、相手を打ち負かさない競技、思いやりのスポーツとも言われ、日本においても人気急上昇中のスポーツ。

同日16日(土)の9時から高田松原海水浴場の海開き、11時から広田海水浴場海開きが予定されている。(3頁に詳細を記載。)開設期間は両海水浴場とも令和4年7月16日(土)から8月14日(日)まで。

7月31日(日)の9時30分から陸前高田ビーチバレーボール大会2022を高田松原海水浴場特設コートで開催。(4頁に詳細を記載。)参加チームは48チームの男女混合4人制のビーチボール。

8月7日(日)に気仙町けんか七夕まつり、同日に高田町うごく七夕まつりが開催予定。(5頁に詳細を記載。)

気仙町けんか七夕まつりについては、山車2台を制作して今泉地区内を練り歩く予定。高田町七夕まつりについては、実行委員会と各祭組で内容は検討されることとし、山車が区画整理の新しい道路を練り歩くということになるかと思えます。

以上で、説明を終わります。

【質疑】

質 問)

海水浴場だが、広田の海水浴場は去年見送っていたようだが何年ぶりか。

陸前高田市の海水浴場は浸水前に戻ったということになるのか。廃止された海水浴場はあるか。

観光交流課長)

広田海水浴場は、2年間コロナの関係で休んでおり3年ぶりの開設。

海水浴場は、高田松原海水浴場のほか、現在野外活動センターの広場があるところに田谷浜という海水浴場があったが震災で消失した。

4 その他

【質疑】

質 問)

9月30日きょうされんの全国大会を予定しているということだが、ノーマライゼーションという観点からもすごいこと。一方で、市民や地域の方々には「きょうされんって何」という人も未だいるかと思われる。周知を徹底し、充実した2日間とすることで陸前高田市開催でよかったと思っただけなのではないか。

大会委員長として、本番にかける思い、また本番までにどう周知していくかをお聞かせ願いたい。

市長)

昨日、きょうされんの皆さんに「市の思い」「私の大会委員長としての思い」を含め、話をさせていただいた。

まず、周知について、陸前高田商工会の伊東会長から、「ぜひ、来てくださる方々に対し歓迎が伝わるポスターや、告知ポスターを各店舗に貼りたい」というお話をいただき、現在、用意していただいている。

また、社協さんを中心として、ボランティアも募っていただいております、現在100人程度集めていただいたと聞いている。

昨日の会議の中では、いわゆる観光ツアーもいくつか含まれていて、陸前高田市内で3つのコース、それから大船渡方面、釜石方面、気仙沼方面と6つのコースがあり、市内のコースに関しては、市職員も添乗員として同乗させていただき、それぞれ説明だけに限らず「なぜまちがこうできたか」「どういう思いが入っているのか」等も含め説明させていただく。

来ていただいた方々には、当然、思い出に残るものとして、また、市民のみなさんも含め、この大会が開催されてよかったと、そして、ノーマライゼーションのまちづくりが一步また進みそうだねと、そういう大会にしてまいりたい。

質問)

来年2月の任期満了まであと1年を切っている。陸前高田市は記者会見が年4回しかないので担当直入に聞きます。

市長は来年の市長選をどう考えているか。今時点でのお話をお願いしたい。

市長)

いろんな人たちから引き続きという声をいただいておりますありがたいなと思っている。

これは私1人が決めることではない。しかるべき時にしっかりと方向性は出していきたい。

これまでもずっと2月に選挙で6月時点で何か決めたということではなくて、だいたい9月議会が一つの目途かなと。これからの時間のなかで、市民のみなさん、あるいは支援者のみなさん、いろいろな人たちの意見を聞き決めていく。

質問)

これまでと同じような表明の仕方か。

市長)

そういうことになるであろう。

質問)

先日3月に、県が津波浸水区域の新想定を出した。12.5メートルの防潮堤が全部壊れ機能しなくなり消波できず、津波は嵩上げ地にもおよび川原川もあふれ、市役所にも来るような想定であった。非常に驚いている。

市長はどのように受け止めておられるか。

市長)

この間、県や国と議論をしてきた。

一つには、日本海溝の地震は、いつ来ても今きてもおかしくないと言われており、そちらが先に内閣府から発表され、今回は、法律に基づいてではありますが、県が最大最悪の状況を出した。

市民のみなさんからすると、非常にわかりづらい。

まず、なぜ同じ時期に出すのかという思いはある。

しかし、最悪の状況ということは市民のみなさんの頭に入れていただかなければならず、それはそれとして受け止めている。

我々は11年前に震災を経験し、本当に波を被ってはいけないという反省がある。

しかし、学者やコンサルの方が入って出されたと思うが、12.5メートルの防潮堤が1センチでも越えれば、それが消えてなくなるという設定に基づいた浸水域想定が本当に正しいのか。これは先生方によっても非常に意見が分かれるところのようだ。

今後、県による説明会もやっていく方向。

8月には、たとえば陸前高田では何人くらいの方が犠牲になってしまうかもしれない等の具体的な想定が出ると言われている。そこをみて市としての対処をと考えている。

質問)

沿岸各自治体で、県と合同の住民説明会を実施されている。シミュレーションが出る前の合同の説明会。陸前高田市の説明会の日程を教えてください。

防災課長)

なぜ、今回のこのような想定が3月になされたのか。

その内容や浸水するエリアがなぜここまで広がったのか等、まず住民の方にはしっかりと、今回作成した県から説明をしていただきたいと、県に対し求めていた。

陸前高田市においては、7月5日(火)、7月6日(水)に岩手県で説明会を開いていただくというかたちで決定した。

7月5日(火)は一本松ホールを会場に午後7時から、翌日6日(水)は広田コミセンで午後6時から説明会を開催予定。

市についても、浸水想定が出されたので8月の被害想定とは別に浸水想定が出たことによって、たとえば使えなくなってしまう避難場所がないか、避難経路はどうなるのかといった見直し作業は進めている。

ただ、市長も申し上げたとおり、8月に地震も含めた全体の被害想定が出されるので、それを反映させないとハザードマップも正しいものが作れない。

市民のみなさんにおかれましては、市の説明会は総合的な被害想定が出て対策を打った後に行うが、まずは、県から、浸水想定についての説明会をしていただく。

質問)

会場では市も参加されるのか。オブザーバー的な立ち位置か。

防災課長)

説明会の方向については、今、県と内容をつめている。

各市町村の考え方もそれぞれであり、その進め方もそれぞれ。

陸前高田市は、今回、県主催で、内容について住民説明していただく。そのなかで、市でお伝えすべきインフォメーションがあればお話をさせていただく。今回の件で、市が何か積極的に説明をすることは考えてない。

質 問)

佐々木投手について、プロ野球の顔として活躍されていますが、出身地として今後、関連した催しとか取り組み等あるか。

市 長)

朗希選手が頑張ってくれていることで、市民のみなさんも非常に期待し、気持ちも明るくなっている。

現在、応援する会ということで、事務局をやっている観光交流課長からお話させていただくが、当初、会員規定を、市民あるいは市出身者と限定したものの、あまりにも反響が大きく仕事にも支障をきたす程の問い合わせの多さであった。

いずれ、朗希くんは今年から本格的な活躍であるが球団に対して強く物を言える立場ではまだない。

成人式の時にも出席いただいたが、その際応援する会を作りたいというお話をしたところ「球団の許可を取っていますか」と。もう少し彼が活躍し、球団にもう少しこうしたいんですと言えるようになれば、陸前高田市として、野球教室なり、どんなかたちでもやってもらいたいなどの思いはあるが、いずれ彼の負担にならないようにお付き合いさせていただけたらと考えている。

観光交流課長)

応援する会としては、今後夏に向け、もう1回PRしたいとポスターの制作を進めている。飲食店等お店に貼っていただき、市民の気持ちを明るく前向きに、また、応援するかたちをどんどん朗希くんに伝えていきたい。

これまで幾度となく質問された応援観戦ツアーについては、未定ではあるが今後のコロナの状況を見ながら、市民会員を対象としての開催を考えている。

以上